

4 通学安全対策

本日の審議事項

(1) スクールバスの運行ルート(恋野ルート)について

取組内容	再編統合により、通学場所が変わる児童への通学支援として、恋野小学校区の児童(通学距離が概ね2kmを超える場合)を対象に、令和10年4月からスクールバスを運行します。
審議事項	便数：行きを1便とするか2便とするか。 帰りは終業時刻に併せて3便 ルートと停留所：停留所は6か所(隅田小停留所除く)
関係資料	資料4-④-(1)(恋野ルート案) 資料4-④-(2)(恋野小4年生以下の保護者アンケート結果)

(2) スクールバス乗降場所の安全対策について

取組内容	隅田小学校内にスクールバス専用の停留所を設置し、児童の安全な乗降と通学時間帯の車両の混雑緩和を図ります。
審議事項	停留所のあり方について ①区画の位置とフェンスの設置 ②待機場所と乗降の流れ
関係資料	資料4-④-(3)(隅田小学校停留所配置図)

(3) スクールバス乗降システムの導入について

取組内容	児童のスクールバスの乗降を保護者がアプリで確認できるシステムを導入し、児童の安全と保護者の不安解消を図ります。
審議事項	システムについて ①専用の二次元コードとアプリによる管理 ②乗車・降車とバスの所在の把握
関係資料	資料4-④-(4)(スクールバス乗降システム)

(4)通学路の安全対策について(報告)

取組内容	スクールバス(恋野ルート)の停留所となる場所を中心に学校の協力を得て、周辺場所の安全確認を実施しました。
関係資料	資料4-④-(5)(スクールバス(恋野ルート)通学路の安全対策)

(5)小学校の防犯対策について(報告)

取組内容	令和8年度中に全ての小学校へ防犯カメラを設置します。 隅田小学校は、東門と西門の2か所に設置します。 恋野小学校は、正門へ設置します。
関係資料	資料4-④-(6)(防犯カメラ設置予定図)